



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会

# 『配転・出向・転籍の実務をアップデート

# —近時の裁判例、「ジョブ型雇用」導入の動きも踏まえて—

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 菰口 高志

本セミナーは、配転・出向・転籍の実務に携わる人事部門のご担当者、及び、これらの人事異動がトラブル事案となった場合（異動の拒否等）の対応をされる法務部門のご担当者に向けて、近時の裁判例や雇用環境を取り巻く動向を踏まえ、実務上の留意点をアップデートすることを目的とします。

第一に、実務をご担当されるにあたっては、配転・出向・転籍がどのような場合に問題となり得るのかを理解しておくことが重要です。近時、キャリア形成といった従業員側の事情に配慮して配転を制限したと考えられる裁判例も登場しており、こうした裁判例の動きを十分に把握しておく必要があります。また、いわゆる「ジョブ型雇用」導入の動きも広がる中、配転・出向・転籍の実務に与える影響も確認しておきたいところです。

第二に、「適材適所」といった人事政策とは別の文脈で、人事異動を積極的に検討すべき場面があることにも注意が必要です。コロナ禍で話題となっている「従業員シェア」を含め、このような場面での考え方も予め整理しておくことが有用です。

以上の点を特に意識しながら、トラブル事案の予防・解決に取り組む使用者側弁護士の立場から、今知っておくべき実務上の留意点を皆様にお届けしたいと存じます。

日 時：2021年7月19日(月) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。

会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。

お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/210719s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0719を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

### プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）

※開催場所の都合により懇親会はございません。

今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

### 講師紹介

#### 弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 菰口 高志(こもぐち たかし)

2007年東京大学法学部卒業、2010年早稲田大学大学院法務研究科修了、2011年弁護士登録。2018年Duke University Law school卒業、2018年～2019年Winston & Strawn LLP, New York Office 勤務（2019年7、8月にはLondon Officeにて研修）、2019年ニューヨーク州弁護士登録。

主に、使用者側で人事労務に関する案件・相談を取り扱うほか、企業法務全般（特に、商事訴訟・非訟等の紛争案件の代理）、競争法（独占禁止法）に関する案件・相談も取り扱う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com 0120-100-482（月～金9:00～18:00）



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

SN036\_202106\_FD